

許可番号 第02450009139号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

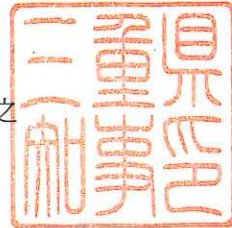
住 所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号
氏 名 株式会社浜田
代表取締役 濱田 篤介

複写厳禁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和7年5月10日
許可の有効年月日 令和14年5月9日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、

廃ポリ塩化ビフェニル等(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、

ポリ塩化ビフェニル汚染物(低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。)、

特定有害廃石綿等 以上7種類

※低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物とは、「無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物」(平成18年7月26日環境省告示第98号)第2項第1号から第3号までに掲げる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の12の14の環境大臣が定める産業廃棄物のことをいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 5月10日	新規許可	平成30年 5月10日	更新許可
平成23年 7月 7日	更新許可及び優良認定	平成30年 5月10日	変更許可

5. 積替え許可の有無

無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有